

煙水

2018年号

目次

- 第29回通常総代会開催①
- 平成30年度予算②
- 平成28年度財務状況公表③
- 役員新体制④
- 新総代の紹介⑤
- 増える管破損事故⑥
- 賦課金の従量制移行について⑦⑧
- 施設見学・視察研修⑨
- 宮古水まつりバスツアー⑩



宮古土地改良区

如に水を 若人に夢を

仲尾峰ファームポンド

ファームポンドは、取水施設から汲み上げた地下水を一時的に貯留し、畑地へ送り出す働きをします。
城辺比嘉にある島内最大の「仲尾峰ファームポンド」内径65.0m 高さ13.20m 有効容量は43,800m³

第29回通常総代会開催されました

賦課金従量制案否決

▼第29回通常総代会の様子



平成30年3月21日、JAおきなわ宮古地区事業本部情報管理センター大研修室において、第29回通常総代会を開催しました。

理事長による挨拶で始まり、来賓では沖縄総合事務局農林水産部長や沖縄県農林水産部長より祝辞を頂きました。

その後、総代87名（出席率84%）の出席のもと、議案審議に移り、議長に芳山辰巳総代（第12区）を選出し、承認事項3件・議案6件が上程され、

9件は原案どおり可決されましたが、議案第6号の賦課金の従量制（案）については、「従量制は将来の目標として議論が必要」「繰越金を出しているのに値上げするのは反対」などの反対意見が出て、採決の結果、反対多数で否決となりました。

今回、改定の理由として●計画使用量を上回る状況が続き地下ダム水源の不足●使用量増加に伴う電気料の増加 となっています。今回否決となりましたが、今後も理解を求めていきたいと思っています。

第議案 第六号	第議案 第五号	第議案 第四号	第議案 第三号	第議案 第二号	第議案 第一号	第承認 第三号	第承認 第二号	第承認 第一号
平成三十一年度以降の賦課金の従量制への移行について（案）	宮古土地改良区役員の選任について	平成三十一年度事業計画、一般会計・特別会計収入支出予算について	平成三十一年度賦課金の賦課並びに徴収方法について	滞納金の不納欠損処理について	地域農業水利施設ストックマネジメント事業の採択申請について	平成二十九年度一般会計収支補正予算について	平成二十八年度一般会計・特別会計収入支出決算及び財産目録について	平成二十八年度事業経過報告について



▲ 議長：芳山辰巳総代



▲ 来賓祝辞の様子 ▲



平成30年度実施事業

- ◎ 国営造成施設管理体制整備事業
- ◎ 土地改良施設維持管理適正化事業
- ◎ 基幹水利施設操作業務
- ◎ 多面的機能支払交付金（資源向上活動（長寿命化））
- ◎ 宮古伊良部農業水利事業
- ◎ 地下水観測業務
- ◎ 地域農業水利施設ストックマネジメント

平成30年度予算

平成30年3月21日開催 通常総代会議決

一般会計

収入の部(総括)

(単位:千円)

款	予算額	摘要
組合費	96,794	賦課金
財産収入	2	
補助金	40,187	国営造成施設管理体制整備促進事業 土地改良施設維持管理適正化事業
寄付金	1	
雑収入	8,081	風力発電売電料/Ⅲ型給水施設利用料
区債及び借入金	2	
受託費	74,931	基幹水利施設操作委託業務
負担金	1	
繰越金	3,000	前年度繰越金
繰入金	1	
合計	223,000	

支出の部(総括)

(単位:千円)

款	予算額	摘要
事務管理費	123,458	事務経費・人件費
施設維持管理費	53,845	施設維持管理
施設整備事業費	5	
営農推進費	1	
繰出金	4,529	退職積立金(特別会計へ)
区債及び借入金	2	
負担金	41,159	基幹水利施設管理事業負担金他
予備費	1	
合計	223,000	

特別会計

(単位:千円)

退職給与積立金	71,059
財政調整基金	107,842
国営土地改良施設用地補償費	14,139

平成30年度賦課金及び徴収時期

賦課基準	年額) 2,000円 / 10a
徴収方法	原則) 口座振替
徴収時期	平成31年2月28日から平成31年5月末日

平成29年度 監事会の開催と議決の概要

第1回監事会 平成29年 6月22日招集

議案第1号 平成28年度決算監査について

議案第2号 平成28年度決算監査講評について

承認第1号 平成29年度一般会計収入支出補正予算の
専決処分に係る承認について

第2回監事会 平成29年10月30日招集

議案第3号 平成29年度上半期監査について

議案第4号 平成29年度上半期監査講評について

第3回監事会 平成29年12月13日招集

承認第2号 平成29年度一般会計収入支出補正予算(第2号)
の専決処分に係る承認について

第4回監事会 平成30年2月20日招集

承認第3号 平成29年度一般会計収入支出補正予算(第3号)
の専決処分に係る承認について



▲ 監事会の様子

平成28年度財務状況公表

平成30年3月21日開催 第29回通常総代会において可決いたしました

一般会計収支決算

収入の部（総括）

款	決算額(円)	構成比(%)
組合費	91,215,729	30.0
財産収入	0	0.0
補助金	37,300,000	12.2
寄付金	0	0.0
雑収入	18,446,577	6.0
区債及び借入金	0	0.0
受託費	139,206,560	45.7
負担金	0	0.0
繰越金	18,576,545	6.1
繰入金	0	0.0
合計	304,745,411	100.0

支出の部（総括）

款	決算額(円)	構成比(%)
事務管理費	120,625,480	42.7
施設維持管理費	116,396,019	41.3
施設整備事業費	0	0.0
営農推進費	0	0.0
繰出金	7,237,440	2.6
区債及び借入金	0	0.0
負担金	37,850,100	13.4
予備費	0	0.0
合計	282,109,039	100.0

収支差引翌年度繰越金 22,636,372円

特別会計

会計	決算額(円)
退職給与積立金	62,096,228
財政調整基金	107,794,464
国営土地改良施設用地補償費	14,138,029

財産目録

資産	
流動資産	148,141,368
固定資産	16,504,535
特別会計特定資産	163,776,834
合計	328,422,737

受益面積及び組合員数

平成30年3月21日開催 第29回通常総代会において承認されました

組合員とは、土地改良法第3条及び第11条に規定する事業に参加する資格者のこと。

所有者に基づき耕作されるものは、その所有者、所有権以外の権限に基づき耕作されるものについては、その耕作者が土地改良区の組合員としての資格を有する。

負債・純資産	
流動負債	195,118,694
基金	104,376,142
剰余金	28,927,901
合計	328,422,737

平成29年3月31日現在

	平良	城辺	下地	上野	伊良部	合計
受益面積	24,213,487	32,282,597	13,476,197	10,429,938	14,576,723	94,978,942
組合員数	2,843	3,041	1,114	977	1,933	9,908

役員新体制

役員の任期満了（平成30年4月4日）により、第29回通常総代会において、役員選任が行われ、次の方が役員に就任いたしました。

【任期：（4年）平成30年4月5日～平成34年4月4日】

被選任区	役 職	氏 名	
第1選任区（平良）	理事	仲里 長造	
	理事	池間 雅昭	
	理事	池村 香成	
	理事	前川 尚誼	
第2選任区（城辺）	理事	島尻 孝雄	新任
	理事	岡村 幸男	
	理事	照屋 秀雄	
	理事	砂川 明寛	
第3選任区（下地）	理事	川満 省三	
	理事	前里 孝清	
第4選任区（上野）	理事	川満 久雄	
	理事	与那覇 国洋	
員 外	理事	下地 敏彦	
	理事	多良間 雅三	新任
第1選任区	監事	池間 等志	新任
第2選任区	監事	国仲 清正	新任
第3・4選任区	監事	砂川 厳	新任

理事長・副理事長選出

平成30年度第1回理事会で新理事による互選が行われ下記のとおり選出されました。

専務理事任命

平成30年度第1回理事会で理事長により、下記のとおり任命されました。

理事会構成



理事長
下地 敏彦



副理事長
照屋 秀雄



専務理事
多良間 雅三

総務担当理事	賦課徴収担当理事	企画整備担当理事	施設管理担当理事
池間 雅昭 多良間 雅三 岡村 幸男	川満 省三 前川 尚誼 砂川 明寛	池村 香成 島尻 孝雄 与那覇 国洋	川満 久雄 仲里 長造 前里 孝清

総括監事選出

平成30年度第1回監事会で新監事による互選が行われ下記のとおり決まりました。

監事会構成

総括監事	池間 等志	監 事	國仲 清正	砂川 厳
------	-------	-----	-------	------



新総代の紹介

任期満了による総代選挙の結果、平成30年2月19日に無投票当選された各選挙区選出103名の総代の皆様をご紹介します。

【任期：（4年）平成30年3月16日～平成34年3月15日】

下地	第11区			
	来間	大浦邦夫	狩俣準作	新任
	与那覇	嵩原正人	垣花武一	新任
	上地	友利廣夫	上地洋美	
	洲鎌	洲鎌伸男	下地一明	新任
	嘉手苅	平良徳三	来間孝勇	新任
	入江	砂川佳弘	川平洋	新任
	川満	荷川取広明	恩川博樹	新任
	高千穂			

上野	第12区			
	上野	宮国善好	芳山辰巳	新任
	野原	仲里雅彦	島尻幸夫	
	千代田	山口修	砂川勝也	新任
	豊原	勝連励	新里高一	新任
	新里	下地博和	砂川明有	新任
	高田	砂川元	砂川栄徳	新任
	宮国	砂川好男	渡真利健次	新任
	大嶺			
	名加山			

定数 103名



城辺	第7区			
	保良	仲間寛安	下地博盛	新任
	吉野	根間健元	根間文雄	新任
	七又	福里正廣	新城明行	新任
	新城	友利敏男	塩川秀之	新任
	皆福	川満健功		
	第8区			
	福東	平良盛栄	友利光徳	
	福中	下地良俊	新城元吉	
	福北	下地堅士朗	長浜義信	新任
	福南	平良光男	福里勝光	新任
	加治道	平安名勇良	上里古孝	新任
	西東			
	仲原			
	第9区			
	比嘉	波平健裕	下地修	新任
	長北	伊良部正喜	下地謙二	新任
	長中	砂川博克	田名和彦	
	長南	下地孝志	上地忠夫	新任
	西西	砂川玄光		
	西中	宮国匡		
	吉田	伊良部典史		
	第10区			
	下北	宮国武	池原功	新任
	下南	平良光成	津波古幸男	新任
	砂川	砂川好徳	狩俣和男	新任
		来間敏幸		新任
	友利	奥浜健	下地弘	
		砂川博紀		

平良	第1区			
	狩俣	狩俣忠光	根間義雄	
		狩俣武志	友利光雄	
	島尻	松川吉太郎		
	第2区			
	大浦	根間貞勝	友利幸男	
	西原	野原重則	池間邦敏	新任
	福山	砂川寛裕		
	第3区			
	荷川取	久高實	上里豊一	
	下川	根間祐樹	山里邦雄	新任
	西仲宗根	友利秀男	新里敏一	
	添道			
	東仲宗根			
	第4区			
	西里	與那覇吉男	仲里康男	新任
		吉本光吉	宮平浩幸	新任
	下里	國仲和男		新任
	第5区			
	細竹	前川直喜	仲宗根宏政	新任
	宮原	与那覇賢栄	川上明男	新任
	高野	前川晃賢	西里明男	新任
	盛加	伊良皆哲夫	塩川清	
	野原越			
	七原			
	山中			
	地盛			
	第6区			
	松原	下地弘清	與那覇武	
	久貝	與那覇論	下地泰斗	
	伊良部	長濱国博	玉元正助	新任

当選付与式の様子

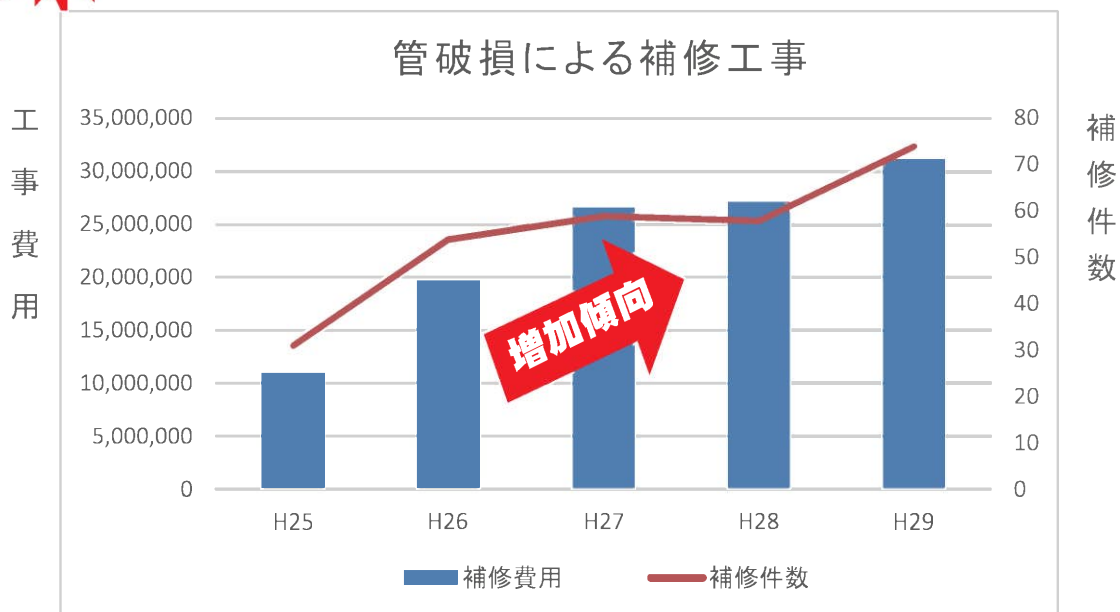


総代とは——
土地改良区の最高議決機関である総代会を構成する各地区農業者の代表者であり、土地改良区が行う事業をはじめ、予算や運営方法などを審議する。



増える管破損事故

■ 宮古地区の基幹的な農業水利施設は、国営宮古土地改良事業（1987年度～2000年度）などにより造成されており、配水路においてはパイプラインの破損による漏水事故などが多発し、農業用水の供給や一般交通を遮断するほか、維持管理にも多大な費用と労力を要し、大きな課題となっています。



高水圧により、管が破損し、道路が損傷した状況写真です。道路の陥没や冠水による交通遮断など地域社会にも影響を及ぼしています。



畑の中の管が破損した状況写真です。畑が冠水し作物被害もあります。



! 管が破損する要因の1つは、スプリンクラーをレバー等で、いきなり止めることです。きちんと自動弁のメーターで止めるようにしましょう。

漏水または、施設のことでも困ったときはお電話下さい

平日 朝8:30～夕方5:00まで受付
休日・夜間は緊急時のみの対応となります

困ったときは
こちらまで



宮古土地改良区



73-1253

賦課金の従量制の移行について

宮古土地改良区では、限りある地下水の確保と、農家間の公平さを保つために従量制への移行にむけて理解を求めています

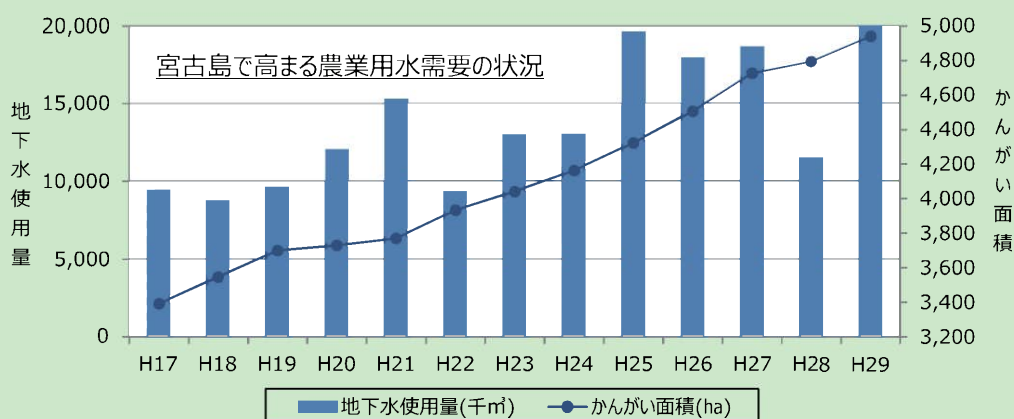
導入の目的

現状の水使用状況（定額制）では、一部の組合員から、定額制を理由に「タダ水」と認識され、過剰かん水が日常化されています。それにより、適正な水利用を行っている組合員との間に不公平が生じています。

また、宮古島の灌漑面積は、順調に整備が進められており、それに伴って農業用水の使用量も増えています。よって、このままでは近い将来、地下ダムの水は不足し、長期的断水も想定されます。

このため、標準的なかん水量を上回って使用した場合に、使用量に応じた賦課金（従量制）を求めることで、地下ダムによる限られた水資源に対する意識を再認識を促すとともに、

「将来にわたる地下水資源の確保」と「組合員間の公平で平等なかんがい用水の補給体制」の確保を目的としています。



従量制移行に伴う賦課金体系の見直し

基本料金は、現状維持とした上で、基本料金のなかに含まれる定額流量を260 t /10aと設定し、**260 t /10aを越えた場合、261 t から1 t 増えるごとに15円加算されます。**
 なお、適正な水利用を行っている組合員は実質的な負担額は増えない仕組みです。

	基本料金	定額流量	従量料金
現 行	2,000円/10a	—	—
変更案	2,000円/10a	260 t /10a	15円/ t

年間1反当たり**260 t**

定額流量の設定

国営宮古土地改良事業における用水計画を基に、近年の降雨状況を考慮した年間使用量の平均値をとり設定しました

定額流量を越えると **1 t = 15円**

従量料金の設定

宮古島の近年の使用量に対して、1 t 当たりの電気料金の実績を基に設定しました。

適正な かん水を行えば、負担額は増えません



水利用実態調査

選定された地区を、約1ヶ月間、下記の通り水利用実態調査を行ったところ

約6割は基準値内使用が確認されました。

このことから、宮古全体で約4割の水使用を抑えることで、大きく節水できることを想定しています。

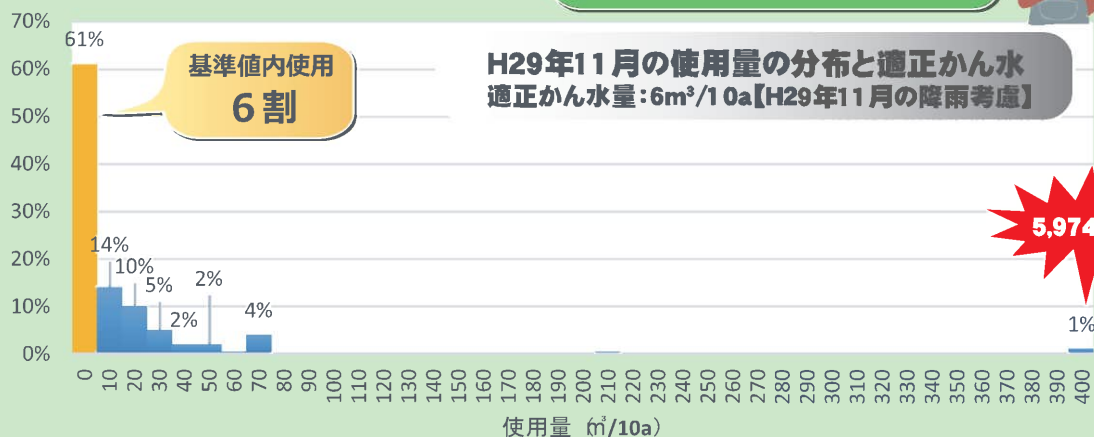
検針日：1回目 平成29年10月24日（火）、25日（水）

2回目 平成29年11月16日（木）、28日（火）、29日（水）

検針数：235箇所（給水栓数）

検針結果：最大値 5,974 t 最小値 0 t

同じお金を払っているのに
使い方にこんなに差があるんだね



給水栓の使い方

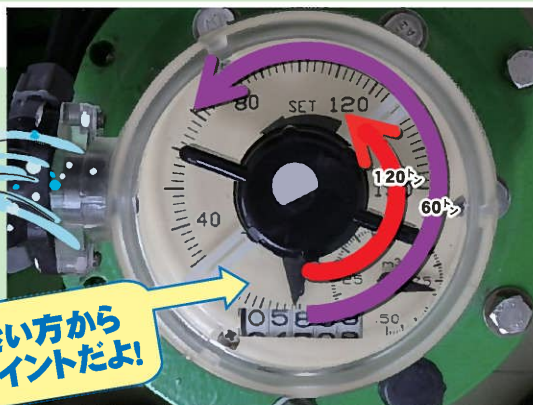
給水栓の数字はトン数を示しています。時間ではありません。
数字が大きい方から回しセットします。（反時計回り）

※4反のセットをするには（干ばつ時の最大使用量）

夏 場(1反30 m^3)は、120 t **赤** →

その他(1反15 m^3)は、60 t **紫** →

数字の大きい方から
回すのがポイントだよ!



**共有されてる
給水栓の賦課は
どうなるの？**

下図のような1つの給水栓を複数の農家（Aさん・Bさん）で共有する、ほ場については、従量制に対応した整備にはなっていないことから、当面の間は、今までどおりの

賦課方式（2,000円/10a）とします。

なお、このような共同給水栓については、県や市とも相談しながら将来的には解消していく予定としています。



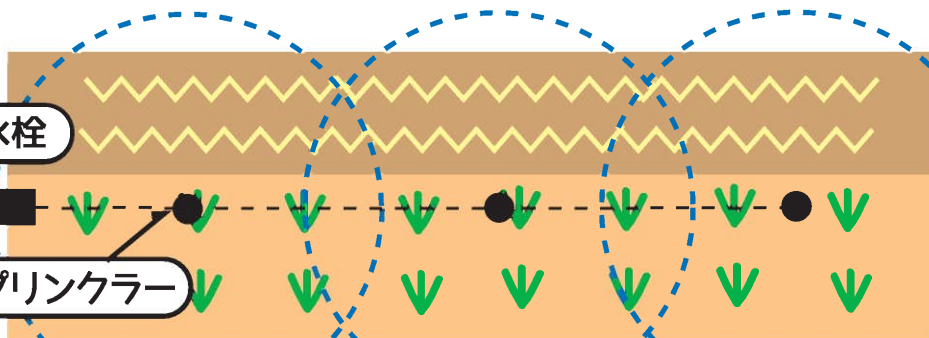
1つの給水栓を
複数人で使用



給水栓



スプリンクラー



施設見学

日 時：平成29年10月 3日（火）

参 加 者：上野中学校1年生（30人）

見学施設：風力発電施設



▲上野中学校 風力発電施設見学の様子

日 時：平成29年10月26日（木）

参 加 者：さとうきび・甘蔗糖関係
検討会参加者（250人）

見学施設：仲尾峰ファームポンド



さとうきび・甘蔗糖関係



日 時：平成29年11月16日（木）

参 加 者：宮古製糖（株）（17人）

見学施設：仲尾峰ファームポンド



上野中学校



日 時：平成30年3月 6日（火）

参 加 者：上野中学校（31人）

見学施設：野原岳ファームポンド



砂川中学校



日 時：平成30年3月14日（水）

参 加 者：砂川中学校（33人）

見学施設：東山ファームポンド

上野中学校、砂川中学校は施設見学後、
周辺の清掃活動を行いました

視察研修

日 時：平成29年 7月19日（水）

参 加 者：羽地大川土地改良区（3人）

研修内容：管理事業について



JICAによる研修の様子

◀ 中央管理所にて
研修の様子中央管理所では、
各施設（ファームポンド・揚水機場・風力発電）の集中監視やポンプ設備等の遠隔操作などの作業を行っています。

日 時：平成30年 2月 7日（水）

参 加 者：常葉大学社会環境学部（6人）

研修内容：地下ダム施設と畑地かんがい施設の
水利用の課題について

日 時：平成30年1月31日（水）・2月20日（火）

参 加 者：国際協力機構・JICA（8人）・（16人）

研修内容：施設の管理体制について





宮古水まつり2018

台風のため中止となりました

主催：宮古水まつり実行委員会

くがに ゆがふ みやーくぬみず
黄金 世果報 宮古用水

をテーマに7月1日(日)に予定しておりました「宮古水まつり2018」は、台風7号の接近のため、中止となりました。

本まつりは、水の大切さと、農業水利施設の重要性を次世代に継承しようと、子供から大人まで、水に触れながら遊び学べるよう多彩なイベントで楽しめる内容で、毎年多くのかたにご来場いただき、好評をいただいているだけに、実行委員会といたしましても中止のお知らせするのは残念でしたが、お客様の安全面を考慮しての判断のため、ご理解下さい。

まつりは中止となりましたが、別日程で行われたバス見学ツアーは、予定通り8月5日(日)行われ、多くの方が参加し、土地改良施設について学びました。

ご協力いただきました関係機関に、この場を借りてお礼申し上げます。

協力関係機関 宮古島市農林水産部農村整備課/
沖縄県宮古農林水産振興センター/沖縄総合事務局
宮古伊良部農業水利事業所/水土里ネットおきなわ
宮古支所/土地改良総合事務所宮古支所

**宮古用水
見学バスツアー**

協賛企業一覧(五十音順、敬称略)

ご協賛金のご協力をいただき心よりお礼申し上げます

株式会社
永和

有限会社
美開発

有限会社
ミフネ理建



お預かりいたしました
ご協賛金につきましては、
来年開催予定の同まつりに
繰り越させていただきます

**地下ダム
資料館**

**仲原地下ダム
建設現場**

**牧山ファーム
ポンド**



仲原地下ダム建設現場



資料館横の地下ダム水位水質監視施設



伊良部の牧山ファームポンド



地下ダム資料館



地下ダムの
こと
学べたかな?

みんなで
守ろう!
かん水
ルール

曜日と時間を守りましょう
週に1度1反あたり
30トン

曜日外・時間外使用は、
水圧の低下の原因とな
り、適正な水使用がで
きません。

かん水日(曜日)は
各給水栓BOXに記載
されています。

かん水時間は
朝6時から夜10時迄
となっています。

こんなときは必ず土地改良区へ 連絡しましょう!

自己
申告

下記の変更は自己申告です。
10月送付予定の「賦課確認書」をご確認下さい。

申し出期間は12月15日となっております。
お申し出により、平成30年の賦課金は確定されます。

土地の所有者、耕作者の変更

組合員の交替

組合員の住所変更

土地の所有者、耕作者の変更、または、組合員の交替及び住所変更があったときは、土地改良法第43条の規定により組合員から土地改良区に通知するよう義務付けられています。

届出用紙は土地改良区の事務所に用意されています。

土地改良区の土地原簿の面積・組合員等の変更は、公共機関（法務局・市役所・農業委員会など）に、農地の転用や異動の手続きをしても、土地改良区へご本人が届け出しなければ変更されません。（土地改良法43条）

農地を宅地等に変更

農地を宅地等に変更するときも申請
が必要になります。

賦課金の納期内完納にご協力下さい

賦課金滞納は、完納者の方たちに負担と迷惑をかけることになりますので、
集金訪問の際はご協力をお願いします。なお、納入について口座振替をお勧めしてい
ますが、次の金融機関で口座振替がご利用できます。

JAおきなわ

沖縄銀行

琉球銀行

発行：宮古土地改良区 畑水2018年号 平成30年8月発行
住所：〒906-0013 沖縄県宮古島市平良字下里3107-243

TEL：(0980)73-1253

FAX：(0980)73-9434

E-MAIL：miyako@m-kairyoku.com

ホームページアドレス：//www.m-kairyoku.com/